令和９年度　会計年度任用職員（教育相談専門員）採用試験

試　験　案　内

鹿沼市教育委員会事務局では、令和９年４月から鹿沼市民情報センター内の教育相談室等において、教育相談専門員として勤務していただく方を募集します。

試験日　令和９年１月２７日（水）

◆　受付期間　◆

【持参】令和９年１月８日（金）まで
【郵送】令和９年１月８日（金）まで（消印有効）

１　任用区分等

任用区分、任用根拠、任用期間等については、次の表のとおりです。

任用区分	任用根拠	任用期間等
会計年度任用職員	地方公務員法第２２条の２	任用期間は、令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの１会計年度以内とします。勤務成績が優秀な場合は、任用を継続します。

２　募集する職種及び登録予定人員数

職　　種：教育相談専門員
登録人員数：若干名

３　受験資格

(1) 年齢、性別、学歴は、問いません。
(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
ア　禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ　鹿沼市職員（臨時、非常勤を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4　受験条件　以下、（1）（2）（3）のいずれかにあてはまる方

(1) 学校教育に理解があり、子どもや保護者の悩み（発達や不登校など）について相談に応じることの出来る専門知識・技能のある方や教職経験のある方、または3月31日までに教員免許を取得見込の方。
(2) 小・中学生に学習のサポートや心理カウンセリングをすることができる方。
(3) 大学や大学院等で心理学を専攻された方で各種検査を実施できる方。

5　試験の種類等

(1) 種別、申込者区分及び任用区分ごとの試験の種類

種別	申込者区分	試験の種類
教育相談専門員	新規申込者※1	面接試験及び書類審査

※1　新規申込者とは、新たに会計年度任用職員として任用候補者名簿への登録を希望する方をいいます。

(2) 試験の内容

ア　面接試験

主として人物について、個人面接による試験を行います。

イ　書類審査

志望動機、受験資格の確認、各種資格・免許等の有無等の審査を行います。

6　試験日時、試験会場及び試験結果

(1) 試験日時

令和９年１月２７日（水）

※受付時間等の詳細は、受験票を送付する際にお知らせします。

(2) 試験会場

鹿沼市民情報センター（鹿沼市文化橋町１９８２番地１８）

(3) 試験結果

令和９年２月中旬までに受験者全員に通知します。なお、個人の特定ができないため、電話等での問い合わせには応じません。

7　登録、任用期間等について

(1) 試験の合格者は、「会計年度任用職員任用候補者名簿」に職種の区分に応じて登録され、任用候補者となります。
(2) 候補者名簿の有効期間は、登録された日から令和１０年３月３１日までです。

(3) 会計年度任用職員の任用が必要となる場合に、候補者名簿のうちから、適性、資格等を考慮し、任用の案内をします。
(4) 任用は、令和９年４月１日以降の予定です。任用者が必要数に達した場合又は必要な予算が確保されない場合は、候補者名簿に登録されていても、任用されない場合があります。
(5) 任用の際は、所定の健康診断書を提出していただくことがあります。
(6) 本業務へ従事するに当たっては、令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当該職員の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、誓約書の裏面の「参照条文」をご確認ください。

８　勤務条件等（令和９年４月１日予定）

職 種 区 分	勤務時間（勤務時間数）	月勤務日　数	報 酬 の 額	
			月　額	時間額
教育専門相談員	8:30～17:00（7 時間 30 分）	１７日	209、100 円	1、640 円

勤務条件等の注意事項

- 日額は、１日当たり７時間３０分を勤務した場合に支払われる報酬の額です。
- 月勤務日数は、１か月に勤務する日数の上限です。休憩時間は、勤務時間が６時間を超える場合に勤務時間の中で４５分又は１時間割り振られます。
- 休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び１２月２９日から１月３日までの日となります。ただし、勤務場所や勤務体制によっては、この限りではありません。
- 業務の状況に応じて、時間外勤務が生ずることがあり、報酬のほかに時間外勤務に係る報酬が支払われます。
- 通勤費用弁償は、自動車等の使用距離が片道２ｋｍ以上の場合に支払われます。
- 期末・勤勉手当は、任期が６か月以上あり、１週間の勤務時間が１５時間３０分以上の会計年度任用職員に対し支払われます。
- 勤務条件が基準に達した場合は、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- 休暇は、任用予定期間及び継続勤務年数、勤務日数に応じて、年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる特別休暇があります。年次有給休暇の日数は、労働基準法等の規定に基づき算定し、付与されます。
- 任用期間中は、秘密を守る義務や職務に専念する義務など地方公務員法の服務に関する規定が適

用になります。

- 教育相談専門員は、身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付を受けている方も対象とします。　　※申込みの際に、手帳の写し（コピー）を添付してください。

９　受験手続

(1)　受験申込みの方法

ア　提出書類

(ｱ) 鹿沼市会計年度任用職員任用候補者登録試験等申込書（第１面、第２面、第３面）
(ｲ) こども性暴力防止法に係る誓約書
(ｳ) 110 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形３号）（受験票を送付します。）
(ｴ)　障がいをおもちの方については、身体障害者手帳の写し
(ｵ) 資格（免許）証明書の写し
※返信用封筒にて受験票を送付します。返信用封筒の提出漏れ返信先住所・宛名の記載漏れには、ご注意ください。

イ　提出先

鹿沼市総合教育研究所（教育相談室）宛てにご提出ください。
〒322－0064　鹿沼市文化橋町１９８２－１８（市民情報センター４階）
電話　０２８９－６３－８３３０

ウ　受付期間

(ｱ) 持参

令和８年１２月１４日（月）から令和９年１月８日（金）まで
※受付時間は、８時３０分から１７時１５分までです。
※土曜日、日曜日、祝日は、除きます。

(ｲ) 郵送

令和８年１２月１４日（月）から令和９年１月８日（金）まで（消印有効）
※角形２号の封筒を使用し、その表に**「教育相談専門員応募書類在中」と朱書き**して郵送してください。申込書、１１０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形３号）、資格等を証明するもののコピーを同封し郵送してください。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は、負いかねますので、簡易書留等の方法で申し込みください。
※受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

エ　受験票の送付

申込書の記載事項を確認次第、１月１５日（金）までに順次返送します。
※１月１５日（金）までに届かない場合、教育相談室（０２８９－６３－８３３０）へお問い合わせください。

(2) 受験の際の注意事項

ア　試験当日持参するもの

ａ　受験票
ｂ　黒のボールペン

イ　その他

(ｱ) 試験等申込書の職歴、資格免許の記入欄が足りない場合は、各自でＡ４サイズの用紙（様式は任意）に簡潔に記載してください。

(ｲ) 試験当日は、鹿沼市民情報センターの駐車場をご利用ください。

１０　その他

(1) 会計年度任用職員への任用は、常勤職員への採用とは無関係であり、常勤職員採用の際に優先されるものではありません。

(2) 提出していただいた個人情報については、任用手続に関することにのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

試験等申込書の記入要領

＜記入に当たっての注意＞

- 必ず本人が記入してください。
- 漏れなく記入してください。記入事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- 黒のボールペンを用いて楷書で記入してください。
- 間違えて記入した場合は、二本線で訂正してください（修正液等は使用しないでください。）。
- 数字は算用数字、年月日等は和暦で記入してください。
- 「性別、都道府県、修学区分、雇用形態、取得年月日」の欄等については、該当するものを○で囲んでください。
- 「現住所」の欄は、住民票上の住所ではなく、現に住んでいるところを記入してください。
- マンション、アパート等の棟室番号又は方書まで正確に記入してください。
- 「通知先」の欄は、受験票、結果等の送付先が現住所と異なる場合に記入してください。
- 「学歴」の欄は、中学校から最終学歴まで記入してください。
- 「職歴」の欄は、職業に就いたことがある場合に、その内容を記入してください。
- 「資格・免許」の欄は、取得見込みの場合を含め、各職種に必要な資格、免許等を記入してください。
- 記入漏れがある場合は、受付できませんので、記入後に再度記入漏れがないか確認してください。
- 申込書最後の署名欄には、試験等申込書を記入した日付を記入し、署名・押印してください。